
令和4年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第2日)

令和4年3月4日(金曜日)

議事日程(第2号)

令和4年3月4日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第1号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第2 承認第2号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を
求めることについて
- 日程第3 承認第3号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認
を求めることについて
- 日程第4 議案第10号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算(第11号)
- 日程第5 議案第11号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第12号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第13号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第14号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第1号 高千穂町消防団条例の一部改正について
- 日程第10 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第12 議案第4号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第13 議案第5号 公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第6号 道の駅高千穂の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第7号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第8号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第9号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて
- 日程第18 議案第15号 令和4年度高千穂町一般会計予算
- 日程第19 議案第16号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第17号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第18号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第19号 令和4年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算

- 日程第23 議案第20号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計予算
日程第24 議案第21号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
日程第25 議案第22号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
日程第26 議案第23号 令和4年度高千穂町水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第1号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を
求めることについて
日程第2 承認第2号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を
求めることについて
日程第3 承認第3号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認
を求めることについて
日程第4 議案第10号 令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第11号）
日程第5 議案第11号 令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第6 議案第12号 令和3年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第7 議案第13号 令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第8 議案第14号 令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
日程第9 議案第1号 高千穂町消防団条例の一部改正について
日程第10 議案第2号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第11 議案第3号 高千穂町簡易水道給水条例の一部改正について
日程第12 議案第4号 高千穂町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第13 議案第5号 公の施設に関する条例の一部改正について
日程第14 議案第6号 道の駅高千穂の設置及び管理に関する条例の制定について
日程第15 議案第7号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第16 議案第8号 高千穂町長等の給与に関する条例の一部改正について
日程第17 議案第9号 高千穂町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に
ついて
日程第18 議案第15号 令和4年度高千穂町一般会計予算
日程第19 議案第16号 令和4年度高千穂町国民健康保険特別会計予算
日程第20 議案第17号 令和4年度高千穂町簡易水道事業特別会計予算
日程第21 議案第18号 令和4年度高千穂町下水道事業特別会計予算
日程第22 議案第19号 令和4年度西臼杵地域介護認定審査会特別会計予算

- 日程第23 議案第20号 令和4年度高千穂町介護保険特別会計予算
 日程第24 議案第21号 令和4年度高千穂町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第25 議案第22号 令和4年度高千穂町国民健康保険病院事業会計予算
 日程第26 議案第23号 令和4年度高千穂町水道事業会計予算

出席議員（13名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 藤田 利廣議員 | 2番 田中 義了議員 |
| 3番 佐藤さつき議員 | 5番 板倉 哲男議員 |
| 6番 磯貝 助夫議員 | 7番 本願 和茂議員 |
| 8番 中島 早苗議員 | 9番 馬原 英治議員 |
| 10番 坂本 弘明議員 | 11番 工藤 博志議員 |
| 12番 富高健一郎議員 | 13番 富高 友子議員 |
| 14番 佐藤 定信議員 | |

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 南條 良夫
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 佐藤 英次
財政課長 …………… 興柁 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 林 謙一	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 山下 正弘	福祉保険課長 …………… 有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史
農地整備課長 …………… 江藤 武憲	建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 飯干 美恵	病院事務長 …………… 須藤 浩文
保健福祉総合センター事務長 ……………	興柁 晶彦
上下水道課長 …………… 江藤 良一	
教育委員会次長兼教育総務課長 ……………	河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美	

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 承認第3号

日程第4. 議案第10号

日程第5. 議案第11号

日程第6. 議案第12号

日程第7. 議案第13号

日程第8. 議案第14号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、承認第1号から日程第8、議案第14号までの専決処分承認3件、補正予算議案5件、計8件を一括議題として質疑を行います。

なお、令和4年度施政方針に対する質疑も行います。

また、質疑をされる方は、議会申合せ事項を遵守していただき、議案番号並びに答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクの位置を確認して発言されるようお願いいたします。

質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。

議案第10号、令和3年度一般会計補正予算について、総合政策課長にお伺いしたいと思います。

議案集の97ページ、総務管理費の中の鉄道跡地公園化基本計画及び基本設計のところ、224万7,000円が減額となっています。この減額は事業終了のめどがついたということによる減額ということでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの質問にお答えいたします。

鉄道公園事業の基本設計委託の減額ですが、これは入札残額を補正で全て落としたということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） こちらの事業の現在の進捗状況を教えていただきたいんですけども、1年前の議会で、令和3年度において需要予測、さらには計画全体の収支の見通し、どれだけ整備にお金がかかって、ランニングコストがどれだけですとか、売上げがどれだけ、利益がどれだけというような、収支の見通しも出すというような説明を受けたと記憶していますけれども、現時点で、そういった需要予測、収支の予測等ができていますのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 現在の委託事業につきましては、履行期間が3月31日までということで、今月いっぱいということになっておりますので、今月中には概算での事業費等を算出していただいている予定であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 3月31日までということなんですが、3月31日までかけられるとちょっと困るといいますか、話はそれるかもしれませんが、新年度予算で、また鉄道公園を進めるための委託料が2,797万という委託料が上がっています。やはり現時点で、計画全体の需要予測ですとか、収支の見通しがついて初めて、新年度の予算についても審議ができるのかなと思いますので、3月31日までという答弁でしたが、早急に、来週、予算審査特別委員会がありますけれども、それまでに現時点でということでも結構ですので、需要予測ですとか収支の見通しについての報告をいただきたいと思いますが、可能でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 今、早急に概算費用のほうを積み上げておりますので、予算審査委員会では、大まかな数字は出てくるかと思っておりますので、そのときに報告できるものは報告したいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 新年度予算の審査に必要となる情報ですので、ぜひお願いしたいと思います。

同じく97ページの地域おこし協力隊体験事業補助金について、同じく総合政策課長にお伺いしたいと思います。この予算は、前回か前々回かに補正でついた予算だったと思います。内容としては、協力隊の人が最終の面接などを受けるときに、来庁する際の旅費としてついた予算だったと思います。補正の際に5人分で1人当たり5万円ということで25万円がついたと記憶していきまして、それが今回15万円、つまり3人分の予算が減額しているのですけれども、ということは2人分の予算が残っているということになるのかなと思います。ということは、今年度、令和3年度中に採用する地域おこし協力隊は2名ということで計画をしているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいま板倉議員がおっしゃるように、補正予算のほうで5名分の25万円を上げたところでありますが、今年度、あと1か月しか残っていないということで、希望者が来ても2名程度かなということで、あと3名分のほうは減額して補正で上げさせていただいております。もし、それ以上来るようであれば、また対応を考えたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今の答弁ですと、来ても2名かなということは、現時点ではまだ未確定、来るかどうか分からないということではないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 今現在、募集を進行形で行っておりますが、今のところ確定的な人材がいませんので、一応2名分を残しているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今、町のホームページで、協力隊の募集のことは見ますと、ツアープランナーと農泊実践者の2つの業種で募集がありました。いずれもツーリズム高千穂郷関係の募集となっています。その上でお伺いしたいのが、前年度末に退任したユネスコエコパークの担当の業務ですとか、今年度末で退任予定の農業遺産担当の任務についての募集が見当たらなかったのですが、これらの業務についての地域おこし協力隊の募集は考えていないということではないのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 令和4年度の予算には上げておりますので、再度、募集をかけたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 答弁で、令和4年度でということでしたが、私が、この補正予算がついたときにお伝えしたのですけれども、協力隊も当然入れ替わりはあるのですけれども、その入れ替わりのたびに、引継ぎがうまくできていない。できる限り、先輩隊員と後輩隊員が任期が重なる形で、引継ぎをきちんとできるような募集をしてはどうかとお伝えしたと思いますが、そういった引継ぎについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 板倉議員のおっしゃるとおり、引継ぎ業務も重要かと思っておりますが、今年度につきましては、今、募集をかけている枠内で、そこら辺の募集がありませんので、もし退任が決まっているところがあれば、引継ぎも考えながら、今後対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 農業遺産担当の隊員については、もう退任するというのも、ほぼ決まっているようですので、早急に新しい隊員の募集に動かれたほうがいいのかと思いますので、検討のほうをお願いします。

次に、議案集の113ページです。観光振興費の中の委託料、VRコンテンツ制作委託料について企画観光課長にお尋ねしたいと思います。このVRの件ですけれども、以前、もう既にVRの映像は完成しているのだけれども、運用方法だけが決まっていないという説明を受けた記憶があるのですが、現状はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） これにつきましては、昨年、整備をしまして、一旦出来上がったものを、できれば映像としては四季を通じて撮影をしたいということで、今年度も撮影はしていただいたところであります。その委託料につきましては、昨年度の分の引き続きでいいということで、今回、予算は落としているわけでありまして、その運用につきましては、当初、観光協会が運営しておりますまちなか案内所等で置かせていただくというような計画もしていましたが、場所が変わったといいますか、前に運営されていたところがなくなったものですから、その後、協議というか、うまく進んでいない状態ですけれども、今後、岩戸のあまてらす館であるとか、そういったところに設置をさせてもらおうかなというふうには検討しているところであります。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 予算的には、コロナになって早い段階からついた予算かと思

ます。まさにコロナ対応のための取組だと思しますので、早急に運用ができるよう検討を進めていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 8番、中島です。

議案第10号一般会計補正予算について、福祉保険課長にお伺ひいたします。ページは103ページ、下から3つ目ぐらいのところに負担金補助及び交付金ということで、保育士等処遇改善臨時特例交付金事業補助金というのがありますけれども、これはどういった事業内容でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 処遇改善につきましては、保育士の方々の賃金を所得ベースで3%ぐらい、約9,000円程度以内ですけれども、処遇改善して所得を上げるという国の方針にのっとった形の事業でありまして、本年度、2月、3月分の費用を計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。その部分なんですけれども、歳入のところに同じ事業ということで民生費の国庫負担金として317万7,000円が計上されております。そうしたところ、差し引いた差額が43万4,000円なんですけれども、これはどういった事業に使われているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 歳入につきましては、議案集の83ページに記載しております。歳入につきましては317万7,000円ということで、おっしゃったとおり43万4,000円の差額が出ております。この差額分につきましては、公立保育園の保育士の処遇改善及び役場担当職員の時間外等の事務的経費になります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） コロナ禍で、保育所の方とかは大変な思いをされていますので、予算的にはすごくいい予算であると思ひます。参考に伺ひますけれども、令和4年度の当初予算にも同じ事業が上がっております。これも先ほど答えていただいた事業内容で理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 新年度予算にも計上させていただいております。同じ内容の事業ということで御理解いただければと思います。ただし期間につきましては、補助金としては令和4年9月までとなっております。それ以降につきましては、国の定める月の保育費の中に含まれるということで、扶助費として支出することになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 中島早苗議員。

○議員（8番 中島 早苗議員） 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 13番、富高です。

中島議員と同じ質問なのですが、医療社会福祉の職場の処遇改善の補助金としてコロナ対策で出ております。福祉課長にお尋ねしたいのですが、先ほどの保育士9,000円、児童クラブにもされるのかをお聞きます。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 児童クラブの保育士及び支援センターの保育士さんたちにも同じような処遇改善は行います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 期間限定だと思われませんが、これは何月から何月までの支給、何か月分になるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 今回の議案第10号での補正につきましては、令和4年2月分、3月分の費用で計上をさせていただいております。支援センターの職員と児童クラブの職員については、1年分の予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 同じく、コロナ対応に奮闘している看護職員等にもということをお伺いしているのですが、病院事務長にお伺いいたします。補正では給与費には入っていないようですが、病院の要求はされているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 病院事務長。

○病院事務長（須藤 浩文事務長） 看護の処遇改善というのは、今のところ調査としては来ております。実際、まだ現実に、国、県の方針というのは正確には出ておりませんが、一応、実施し

たい意向ということで回答をしているところです。今回の補正、今度の当初予算では、実は上がっていないと思いますけれども、それで実際に処遇改善ができる時点になれば、その時点で補正を上げて支給する形にしたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 今回、看護職員は4,000円とお聞きしております。ぜひコロナ対応に奮闘している看護師とか職員さんに励みの意味も込めまして、100%国から出る財源ですので、こういうのは利用して、皆さんに分配してあげたら仕事の覇気も出るのではないかと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 11番、工藤。

議案第10号につきまして質問をいたします。76ページですが、繰越明許費についてお伺いいたします。それぞれの課で、大なり小なりの繰越明許が出ているわけですが、各課それぞれで1,000万円以上の繰越しをされている課につきまして、それぞれ明許になった理由と、出納閉鎖の5月までに事業が完了するのかどうかをそれぞれの課長にお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 1,000万円以上でいいですか。

○議員（11番 工藤 博志議員） はい。1,000万円以上の分だけをお知らせ願いたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） まず、総務管理費の町有施設解体工事につきましては、上岩戸小学校の解体工事でございますが、解体を進めるに当たりまして、水道施設等、地下に埋設された部分等が出てまいりまして、今年度中の施工が難しいということになりまして繰り越すものであります。出納閉鎖までの完了については、まだ見込みははっきりしておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 福祉保険課からは住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を計上させていただいております。この事業につきましては、来年9月まで事業が行われますので、繰越しをさせていただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 林業費の林業土木委託費を1,300万円繰越しということ

で今回上げさせていただいております。この内容につきましては、基幹林道高千穂日之影線の法面におきまして、地滑りが発生いたしました。この地滑りの災害復旧と、それから調査を継続してするという事で考えております。5月末までに地滑りが収束するかどうかは見通せませんので、出納閉鎖まで完了するかどうかは今のところ分からないという状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 農地整備課長。

○農地整備課長（江藤 武憲課長） それでは御質問にお答えいたします。

農地防災事業費4,140万円につきましては、令和4年度分の今藤地区、西の内地区の団体への用水路の整備事業が前倒しで補正がつきまして、工期的に厳しい面がありますので、その分が繰越しとなっております。

次に、小水力発電施設整備事業費につきましては、本年度9月に詳細設計を発注いたしまして、現地の状況を調査しましたところ、一部地滑りのおそれがあるところが判明しまして、ボーリング調査を含めまして配管ルートの再検討に想定以上の時間を要しました。これに伴いまして、電気設備、発電所建屋の設計が次年度にずれ込むこととなっております。また、水車、発電機の発注におきましても、実施設計の遅れが影響しまして、この分についても繰越しとなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（山下 正弘課長） 商工費の商工業振興費の2,650万円の繰越しにつきましては、今、行っております時短要請に関する協力金、これをコロナ関連の交付金を活用しておりますので、それを一旦3月といいますか、今年度で締める必要がございます。ただ、申請につきましては、4月中旬ぐらいまで受け付ける必要があるかと思っておりますので、その分を繰り越しているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 建設課所管の1,000万円以上の事業費の繰越しということですが、けれども、地方創生道整備推進交付金事業につきましては、当初、予定しておりました御塩井下押方線の工事範囲の見直しがありまして、その分の事業費をもう一路線の神原内の口線のほうに持っていくということで事業を進めてまいっておりますけれども、その分、神原内の口線は一本道ということもありまして、工期が非常に長くなっていることがあります。また、神原内の口線は前年度からの繰越しということで、工期が足りなかったということで、この分については出納閉鎖までには終わらないという見込みであります。また、別に委託費分も今月発注予定分があります。これについても出納閉鎖までには難しいと考えております。

それから、社会資本整備総合交付金事業ですけれども、これは松能橋田口野線、青葉通線の事業費についてでありますけれども、ここは用地測量、また物件の補償費の委託料ということで、地籍測量等が終わっていないということ、また補償の物件の補償費の算定に非常に時間がかかっておりまして、ようやく補償費の算定のめどがついたところであります。これから、その補償費関係については、用地交渉等がありますので、これからになってきますので、それも出納閉鎖までには終了しないというふうに思っております。

都市再生整備計画事業費ですけれども、これは岩戸地区の事業でありますけれども、今年予算では映像制作、それからマップの制作、それに南駐車場のトイレ設置ということで事業を進めておりますけれども、岩戸地区の県道の工事の関係で、トイレ設置箇所について、そこが使えない状態でしたので、それが完了しまして、今、トイレの工事にかかっているところで、これが出納閉鎖までには終わらないかもしれませんので、しかし、基礎工事等は終わっておりますので、トイレについては夏までには終わるのかなと考えております。それと、映像に関しましては、今からそれぞれの風景とか行事であったりするようなところを撮るという計画になっておりますので、これも令和4年度末までかかるものと考えられます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 各課の皆さん方、ありがとうございます。

明許繰越になった理由につきましては、十分理解したところでありますけれども、令和3年度が大体5億4,000万円、令和2年度を調べましたら8億3,000万円ほどの明許繰越があるわけなのですが、職員の皆さん方には毎年度努力はされていると思いますけれども、せっかくの当初予算でありますので、年度内に事業が完結できるように努力していただきたいというふうに思いますが、そこら辺りで、町長、副町長のほうがしっかりとチェックもしていただいて、事業推進を図っていただきたいというふうに思うわけですが、町長いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

事業の進捗については、可能な限り早く終わらせるということは全庁的に取り組んでいるところではありますけれども、最近におきましては、国においても途中で補正予算がどんとつくということもございまして、やむを得ず、町としても補正予算を組んで、そして国においても繰り越す、町においても繰り越すというような形もどうしてもございまして、その辺りについては御理解をいただきたいなというふうに思っております。

また、交渉事が伴うものについては、どうしても時間を要するところもございまして、また最近ではコロナの影響もあって、資材等の調達ができないといったところも場合によっては出

てまいります。繰り越すということについては、可能な限りなくしたほうがいいのかというふうには思いますけれども、国の補正予算等に伴って繰越し事業となったことによって、例えば年度当初に業者さんにとっては仕事がない時期があるといったところで、繰り越したことによって年度当初から仕事が出てくるといった場合も中にはありますので、そこら辺りバランスを取りながら、可能なものは年度内に終了させるというところについてはしっかりチェックはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） そのようなことでよろしく願いいたします。

続きまして、議案第13号ですが、保健センター所長にお伺いいたします。説明で予備費を336万3,000円増額されておりますが、説明の中で財源調整に伴うものという説明だったのですが、174ページを見ますと、予備費の中に財源の内訳が国庫支出金が795万3,000円と県支出金が87万4,000円でした。本来、国庫支出金というのは利用目的が決まった支出金だというふうに理解しているわけですが、国庫支出金が本来の支出金から余ったということであれば、本来なら国のほうに返金するお金ではないかなというふうに思うわけですが、そこ辺りの説明をお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） ただいまの工藤博志議員の質問にお答えいたします。

国庫支出金については、当初計画を立てましたときに予期をするわけですが、それに合わせて交付決定等されて、そのまま来て、次の年に戻すようなことになっておりまして、この制度は次の年で返すためにこういう形を取らせていただいているような状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ということは、最初からではなくて、最近になって国庫支出金が予備費として支払われたということではないわけですね。分かりました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 9番、馬原です。

議案第10号一般会計補正について福祉保険課長にお尋ねいたします。

103ページのときわ園管理委託料というのが300万円ほど計上されておりますけれども、当初予算では480万円、本年度合計というのが委託料合計で780万円ということで了解して

もよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

現在の委託料の合計は補正後で680万になる予定というふうに考えております。100万につきましては修繕費を計上しておりました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） その中で、ときわ園の委託料というのが、大体、毎年800万円前後ということが出てきておりますけれども、毎年そういう金額になるということ、その点を説明していただきたいと思っております。大体700万とか800万ということ、毎年それくらいかかるということ、理解してよろしいですか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） ときわ園の指定管理委託料につきましては、その年度の利用者数によって左右されます。当初予算で50名の予定で管理委託をしたわけですが、実際、平均で46名前後になっておりました。この関係で、今回300万円ほど補正をさせていただきました。基本的には50名を超える利用者が入所していただければ、委託料自体が必要でなくなる状況にはなると思っております。令和4年4月からは契約入所ということも考えておまして、50名近くの利用者が確保できるように努力したいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） あそこの定員は確か55名ではなかったかと思っておりますけれども、そこを確認します。55名でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 定員55名です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） 再確認ということで、昨年度の第4回定例議会のほうに、今までときわ園の契約年数が3年ということで、昨年度、これが5年に延びて、そういう中で契約内容の再確認ということです。令和4年度の当初予算が360万ということで計上されておりますけれども、管理委託という感じでやっていきますと、契約内容がそういう契約がなされているのか。それとも、これが今の現状でいきますと400万ほど足りなくなってくるけれども、その中で、再度足りない場合、定員に満たない場合は補正をしていくのか。その辺を確認したいと思

いますけれども。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） まずは指定管理の期間についてであります。前回、3年半の期間で指定管理をさせていただきました。これにつきましては、社会福祉協議会と老人福祉館の指定管理を締結していたのですけれども、その老人福祉館の指定管理の終了と、ときわ園の終了を合わせるために行わせていただきました。基本的には令和4年度以降は5年間の契約で行っていきたいと考えております。単年度の委託料につきましては、その年度の費用がどのくらいかかるか試算をして委託料を契約させていただきますけれども、利用者が50名を超えることが実績として上がってくれば、その時点で委託料を支払うことはないということになります。どうしても黒字経営ができなかった場合にのみ委託料が発生するということにはなっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 馬原英治議員。

○議員（9番 馬原 英治議員） そこで課長にお願いしたいのですけれども、やはり各地区を回ってみますと、老老介護といいたいでしょうか、そして若い私たちの世代が90代のおふくろやらおやじを見ながら、ときわ園の入所のほうには国の法律もありますし、いろんな面もあると思うんですけれども、そういうところの町自体の委託料を少しでも減らし、そしてまた町民の負担軽減の意味でも、そういうふうにしてやっていただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

今の件につきましては、げんき荘の包括辺りと、利用者の予定、入ったほうがいいんじゃないかという方に対してはときわ園を勧めたりとか、有料老人ホームを勧めたりとか、そういうことはしております。ただ、なかなか自宅での生活に慣れていて、ときわ園とかには入りたくないと言われる方も非常に多くて、そこ辺りの説得といいますか、そういうのも必要になっている状態です。ときわ園の入所資格のある方で、どうしても希望される方については必ず入っていただけるということで対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。

○議員（9番 馬原 英治議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑はありませんか。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 議案第10号、補正予算につきまして建設課長にお尋ねしたいと思っております。

117ページでありますけれども、木造住宅リフォーム補助金というのが235万7,000円減額であります。これは確か希望者が多いということで、定かではありませんけれ

ども、補正予算まで組んだ経緯があるのではないかなというふうに思うわけですが、この件につきまして答弁をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えします。

木造住宅リフォーム補助金ですが、これにつきましては4月末ぐらいまでに希望を取りまして、事業を進めているところですが、申請者数が令和3年度は54件ありまして、そのうち完了見込みというふうなことで考えている数字が50件というふうになっております。予算を計上する場合は、最高額の件数で計上していることもありまして、中には満額、限度額の20万円に満たない件数もあり、また、工務店、大工さんたちの人手というところも都合上あるのかと思いますが、年度内に完成しない部分というのがございます。その辺のものは、また新年度というような形で取り扱っているところでもありますので、今回、数字上は50件の見込みで計算したところ、減額ということにしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） 希望が大体54件ということで予算を組んだというわけですね。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） そういうことで1回補正をかけております。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） これにつきましては、非常に希望者が多いということでありましたが、これはある程度落ち着いてきたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 落ち着いたという言い方はなかなかできないのかもしれませんが、大きい、小さいの規模がいろいろあると思いますので、金額的な面だけではないと思います。ただ、件数的には毎年右肩上がりとかではなく、横ばい状態ではないかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） この件につきましては、非常に喜ばれているということでありまして、希望者があれば、なるべくみんなが該当するような方法で進めていただきたいというふうに思います。

それから、これはちょっと教えていただきたいわけでありまして、その下の老朽危険空

き家除去補助金というのがあります。これが50万の減額というふうになっておりますけれども、これは古い家が出たら、除去をするのに補助金が出るわけですか。個人の家でも。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） これは、高千穂町の空き家等の対策計画というのがありますけれども、それに準じて認められた空き家について補助金を出すものということで、最高補助額が50万円というようなものであります。

どれでもということではなくて、空き家に認定されたものということで、詳しくは条例等が定めてありますので、そこで、金額等はそういうことですが、審議会等を開かなければいけなかったかなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） これにつきましては、別に審議会も何もせずに、ただ予算を組んだだけということですか。それで、何もしなかったからまず減額ということではないですかね。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） いえ、これはそういう対象になるものがあればということで計上している予算でありますので、今回申請等そういうものがなかったということで、対象がなかったということでもあります。

以上です。（「ちょっとよう分からん」と呼ぶ者あり）

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） なかなかその条例等もまだ私たちもちょっと勉強しておりませんので分かりませんが、こういった該当するという、要するにその空き家対策の中から該当したのが選ばれて、それでまたいろいろな条件をクリアしたらこれにかかるというわけではないわけですか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） そういう考えになると思います。一応、高千穂町空き家等対策計画というところにそういう補助を検討するというふうになっておまして、平成30年に条例が制定されておまして、それに沿った形の補助になるかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。

○議員（12番 富高健一郎議員） はい。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 議席番号7番、本願です。同じく議案第10号令和3年度高千穂町一般会計補正予算の議案集105ページになります。福祉保険課長にお聞きします。

衛生費、保健衛生総務費の産婦人科運営費補助金に50万4,000円補正が組まれていますが、これについてはコロナ禍で収入がたしか百数十万円が下回らないのに補助金を出しているという以前から聞いていますが、それについての補助金なのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） お答えいたします。

本願議員のおっしゃった補助金であります。今年の上半期の4月から9月についての利用者がちょっと少なくてこの補助金が多くなったということで、少し下半期を考えたときに足りない分が出てきそうなのでちょっと補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 本願和茂議員。

○議員（7番 本願 和茂議員） 以前から、委員会等でも補助金額が年々増加するので、ちょっと在り方も検討したほうがいいのではないかとということで、利用者増に向けてチラシ配布などしてもらっていますが、コロナ禍で診療する方が減ったのは仕方がないことかとは思いますが、以前毎月12万円の家賃を払わなくていいように対策をして補助金額が減ったわけなんですけども、令和2年の決算額で788万円になっていました。

そして、次年度の予算では同額程度になるのかなと思っていたんですけども950万円が計上されているので、ちょっと在り方についても今後検討する必要もあるのかなと思いますが、新年度予算のことです。それからまた委員会等でもお話ししますが、利用者、町病院のように体調が悪くなって診療する病院ではありませんので、予防接種等で診察する方もいるようではありますが、増えるほうが望ましい診療所です。今後利用者増に向けた取組をさらにする必要がありますかと思いますが、まあ委員会のほうでまた情報のほうを聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） ほかに質疑ないようですので、これで質疑を終わります。

これから、専決処分承認3件、補正予算議案5件について討論、採決を行います。

初めに、承認第1号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第1号は承認することに決定しました。

続いて、承認第2号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

続いて、承認第3号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。承認第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

続いて、議案第10号令和3年度高千穂町一般会計補正予算（第11号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第10号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決

されました。

続いて、議案第11号令和3年度高千穂町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第12号令和3年度高千穂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第13号令和3年度高千穂町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第14号令和3年度高千穂町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（坂本 弘明議員） 起立全員であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時06分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9. 議案第1号

日程第10. 議案第2号

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第4号

日程第13. 議案第5号

日程第14. 議案第6号

日程第15. 議案第7号

日程第16. 議案第8号

日程第17. 議案第9号

日程第18. 議案第15号

日程第19. 議案第16号

日程第20. 議案第17号

日程第21. 議案第18号

日程第22. 議案第19号

日程第23. 議案第20号

日程第24. 議案第21号

日程第25. 議案第22号

日程第26. 議案第23号

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第9、議案1号から日程第26、議案第23号までの条例議案9件、当初予算9件、合計18件を一括議題として質疑を行います。

また、質疑をされる方は議会申合せ事項を遵守していただき、委員会付託予定議案ですので、

所管課長、施設長への質疑は極力控えていただくようお願いします。さらに、答弁者を指名して質疑願います。質疑ありませんか。板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。議案第15号令和4年度高千穂町一般会計予算について、町長にお伺いしたいと思います。

早いもので町長となられて4年目となりまして、町長の公約の一つとしまして健全な財政運営というものがありませんか。

令和3年度の予算では、それまで基金の取崩しありきだった予算編成を改めて、取崩しを最小限にして、その代わり起債を活用するという予算編成だったと思います。

ですが、今回の令和4年度の予算編成を見ますと、またその以前の状態に戻ったといいますが、具体的には議案集の335ページに基金の繰入金のところを書いていますが、2億7,840万円の基金繰入金がありまして、そのうち財政調整基金の取崩しが2億2,433万ということで、また以前のような予算になったなという印象を受けました。

令和4年度は、甲斐町政としての1期4年の集大成と言ってもいい年かなと思いますけれども、こうした基金の取崩しを前提としたような予算を見ますと、町長の就任当初とあまり変わっていないんじゃないかという見方もできるのかなと思いました。

町長にお伺いしたいのが、町長として今回の、予算どのように思われているのか。つまり、その就任前と今とを比べてよくなっているという認識なのか、あるいはまだまだ厳しいなという認識なのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、新年度予算につきましては、財政調整基金の繰入れ2億2,432万3,000円ということで、やむを得ず予算組みをさせていただきました。

新年度においても大型事業が続くというところで、極力基金の取崩しは抑えたいというふうに思っておりましたけれども、予算組み上どうしてもやむを得なかったというところでございます。

3年度の決算の見込みについてですけれども、一部今回予算積立てで公共施設等整備基金の積立ても上げておりますけれども、当初見込んだよりもコロナの影響による町税の減というところもそれほど大きくなかったということ。そして、現在まだ今回の補正予算には上げておりませんが、地方交付税についても増が見込まれるというところも、今のところそういうふうな頭の中では見込んでおります。

それによって、可能であれば予算積立てを行って財政調整基金に積立てを行うというところで、一旦3年度分で積んだ分を4年度分で取り崩して使わせていただくという、そういうイメージ、計画を持っているところでございまして、純粋に3年度で財政調整基金を取り崩して使い、そし

て目減りした後にまた4年度も引き続き、取り崩して使わざるを得ないといった印象ではないと
いますか、そういったイメージを頭の中には持っているところでございます。

そして、今回の予算組みしておりますけれども、新年度の中でコロナ対応の交付金あるいは事
業に必要な国、県の補助金等活用できるものをまた新年度の予算の段階ではやむを得ず自主財源
を充てておりますけれども、そういった活用できる財源を充てていきつつ、4年度の決算まで
には極力財政調整基金等の取崩しがしないような形で終えたいというふうに見込んでいるとい
うことで御理解を頂きたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） この財政の問題は、もう本当に永遠のテーマと申しますか、終
わりがない課題なのかなと思いますので、ぜひ令和4年度の中でできる限りの改善に取り組んで
いただきたいと思います。

続きまして、336ページにその基金繰入金のところのふるさと応援基金の繰入金が
3,000万円というふうになっております。この3,000万円でまちづくり公社の出資金に充
てるという資料の説明を受けました。つまり、当初予算の時点ではふるさと納税を財源に組み
込む事業はそのまちづくり公社の出資金のみということになるのかなというふうに思います。

一方、ふるさと納税の寄附をする人は、その寄附をする際にどういう用途に使ってくださ
いということを指定される方もおられます。具体的には、少子高齢化対策ですとか、観光の振興
ですとか、農林業の振興、教育の振興とか、最近ではそのコロナ対策というものもあるよう
ですけれども、そうしたこういう用途に使ってくださると指定された上で寄附される方も
ある程度はいるのかなと思います。

また、そうした希望にある程度沿う形で、例えば令和2年度についてふるさと納税の使
途についてはホームページ上で公表されておりますけれども、例えば少子高齢化対策とし
ましてはふれあいバスの運行管理のところに使ったり子供医療費のところに使ったり
ですとか、農林業の振興としましては農業遺産の推進事業、ユネスコエコパークの推
進事業とかあります。また、観光の振興としましては高千穂峡内のあずまやの整備
ですとか、教育の振興としましては学校給食の調理設備の整備とか、そういったそれ
ぞれの使途に合わせた形で令和2年度については使われています。

そういう寄附される方の希望に沿う形で、こうバランスよく使われているのかなと思
うんですが、それが令和4年度のこの当初予算の時点ではということにはなろうかと思
いますけれども、まちづくり公社の出資金のみに充てるということになっていま
す。そうなりますと、寄附をした人の中にはちょっとその使い方に疑問を持つ方も
おられるのではないかなと思いました。

町長にお伺いしたいのは、今お伝えしたように、ちょっとそのまちづくり公社の出資金のみに使いますと言ったときに、疑問の声が上がったときに町長としてどのようにお答えをされるのかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

新年度予算ではまちづくり公社の出資金のみで計上しておりますけれども、新年度の事業を進めていく中において、この事業に充てるのが適当だということについては、当初から計画しておくべきだったかなというふうにはちょっと思いますけれども、引き続き、それぞれの今ふるさと納税を募集するに当たって掲げている用途に合った事業に充当するということで、最終的に年度末までにはこの事業にこの分を充てようというところをしっかりと説明ができるように、また皆様方に御報告ができるような形にしていきたいというふうに考えております。

当初予算でもそこまで配分しておくべきだったかなという反省は、ちょっと持っているところではあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） やはり、寄附する方にとっても、寄附を頂いたおかげでこういうこと新しいことに取り組めましたという報告は非常にうれしい報告だと思いますので、できる限りということになると思うんですが、寄附された方の希望に沿った使い方を検討頂きたいと思っております。

次に、鉄道公園化について町長にお伺いしたいと思いますけれども、先ほどのまちづくり公社と鉄道公園は甲斐町長の代表する事業だなというふうに感じております。鉄道公園の構想を公表されたのが、令和元年の8月だったと思います。その際に、早ければ4年、5年ぐらいで完成という話もあったかなというふうに記憶しております。

ただ、これまでの進捗を見ますと、非常に慎重に進められているなという印象を持っています。そして、令和4年度には事業者選定支援業務の委託ということで、つまりどこを町がして、どこを民間がするのかということを確認するというところで予算が上がっています。

町長にお伺いしたいのは、今後のスケジュール感としまして、令和4年度の1年間のうちにどこまで進むのか。そして、鉄道公園として開業するのがいつ頃になるということを実時点でお考えなのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

当初、私もできる限り早く進めたいというふうに構想しておりました。その理由としては、や

はり高千穂鉄橋のさびが進んでいるというところを考えたときに、少しでも早く塗替えをすることによってあの施設が維持できるんだというところを念頭に置いていたからというところもあります。

でありますけれども、やはりいろいろと具体的な検討をしていく中においては、相当なお金がかかるというところ。そして、高千穂鉄道施設の整理基金の精算において少しでも有利な形で精算をしてほしいというところで、それは交渉によって少し多めに精算をしていただくことはできたんですが、財源というところを考えたときに、大型事業をいろいろ様々考えられる中においてそれだけにお金を使うというところは難しいということと、財政調整基金等も目減りをしているという中において、一気にその財源を活用するというところは難しいというところを考えたときに、やはり高千穂町だけで独自に全ての財源を賄ってやるということは難しいなというところが検討する中で出てきたわけです。

その中において、やはり民間活力をどのように、民間事業者とどのように連携してやっていけるかというところを令和3年度探りつつ、サウンディング調査であるとかそういったことをやってまいりました。

そういったことにおいて、まだその途中ということでありまして、高千穂町が直接出資して担うところと、民間事業者が採算が取れると、ここはぜひうちにやらせてほしいと言ったところ、そういったところについては高千穂町がお金を出さずに済むといったところがありますので、その辺りの高千穂町が少しでも直接の出資をしなくていい、財源を使わなくていい、そのような形を今探っているという段階であります。

ですので、その構想、民間事業者とどのように全体構想を作っていけるかというのを令和4年度中にしっかりと出して、その上で採算性の検討、令和3年度中に概算はやりますけれども、民間事業者も含めた形の施設設計とあと採算性の検討を詳細に令和4年度で詰めていく。その後、前に、実際の事業として着工がしていけるというようなイメージを持っているところでございます。

でありますので、今しっかり、今の時点で何年度までに全体を完成させられるかというところについてのイメージというのは、民間事業者との兼ね合いがございますので、町独自でやろうとしていた構想段階とは少し違った見方をしなければならないので、現時点で絶対いつまでにということとは明言ができない状況にあるというところでございますが、少しでも早く前に進めていきたいというふうに構想しているところです。

以上です。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 以上です。

○議長（坂本 弘明議員） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） それでは、議案第1号消防団条例の一部改正につきまして、これは総務課長ですかね。

今回、改正されました、まず、この改正の理由と、それから今まで2区分だったのが3区分にされたということではありますが、ちょっと改正前の、はっきりはちょっと覚えておりませんが、まずは、その改正された理由、お願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤 英次課長） 富高健一郎議員の御質問にお答えいたします。

今回、消防団条例の一部を改正する理由としましては、これは消防庁の指導によるものです。これにつきましては、どこの自治体の消防団におきましても、このようにして出動手当に相当する部分を今までは費用弁償というようにして支払っていたところでありまして、やはり費用弁償というのはあくまで人が移動するために払われる対価であるということでありまして、出勤したそのことに対する手当というのはやはり報酬で出すべきではないかという指導があったことで、今回報酬ということにしたものであります。

そして、この改正前でありまして、この下のほうの別表第2のほうを見ていただくといいたすけれども、今までは5時間未満というくくりではなくて、短時間の出勤ということで費用弁償部分を含めまして2,000円となっております。そして、5時間未満が一応これに1,000円を加えまして5,000円ということですので、実際今回5時間未満が1,000円、そして5時間以上8時間未満が4,000円、8時間以上が8,000円ですので、これにプラス1,000円を加えると実際今までと金額的には同じになっております。

8時間以上を創設しましたのは、やはり捜索等とか、ほとんど今ここまで火災現場で団員の方が拘束されることは今のところはないんですけれども、大規模な山火事等が発生した場合はこういうこともあり得るだろうということで、8時間以上というのを設けたところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） たしか、記憶をたどりますと、この第2条ですね。恐らく出勤したときに2,000円ぐらいじゃなかったかなというふうに思います。途中で、それこそ長時間にわたる出勤時間があるということで、山岳遭難も含めてそういったことが多いからもう少し上げなきゃいかんじゃねえかということで、恐らく5時間以上が5,000円というふうになっていたというふうに思います。

今回見ますと、要するに5時間未満が1,000円になっているわけですね。ですから、出勤したときは普通出勤はもう1,000円だけですかね。そうすると、5時間から8時間が4,000円になったということは、8時間、ここをもうちょっと上げていいじゃないかなと、

金額的に、思ったところでは。

一応まあその件につきまして。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤 英次課長） これは、1,000円となっておりますけれども、報酬が1,000円でありまして、これにプラス1,000円でありますので実際2,000円。そして、5時間以上8時間未満につきましても4,000円プラス1,000円で5,000円ということです。

これについて、金額を上げろということについては、なかなか予算の都合等もありまして上げるといふことには、ちょっと今この中でお答えするのは非常に難しいかなと思っておりますけれども、8時間以上というのを新たに設けたということで御理解を頂きたいなと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） プラス1,000円ということですので、これは金額的には妥当かなというふうに思いますが。

その下の訓練等、これ2,300円ついておりますが、これにつきましては、要するに1日ですか。訓練が1日というふうに換算されるのか。その1回のシーズンに換算されるのか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤 英次課長） 訓練等につきましては、ちょっと今午後から委員会があるものですからそこで詳しい資料のほうは用意しようと思っていたんですけど、ちょっとこの場に置いておりませんので、誤りがあるといけませんけれども、1回2,300円……ちょっとこれについてははっきりしたお答えについてはお待ち頂きたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） ちょっとその辺が分からんところがあまりにも多いものから。

次に、第3表の、夜警は1年間に5万円、これも各1部当たり。これは分かります。それと、ポンプ整備につきましては1台当たり月額2,000円としてありますけれども、これも年額幾らといたほうがいいじゃないです。例えば、2,000円で、これは要するにポンプの整備をした月だけというふうにされるわけですかね。大概消防団は毎月こういった（ハッスイ）試験とかしながら整備はしているというふうに思いますが、この辺はどういうふうにしてつけられるのか。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤 英次課長） ポンプ整備につきましては、月額2,000円掛けるの12か月

ということで、年間一応2万4,000円。そして、さっき議員がおっしゃられたように、整備のほうについては各部に毎月必ず1回はしてくださいというふうにしてお願いをするということになっております。

○議長（坂本 弘明議員） 富高健一郎議員。

○議員（12番 富高健一郎議員） であるならば、月額よりかもう年間2万4,000円とするわけにはいかんかったわけですかね。下はもう年額にしてあるわけですから。この辺はそろえたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なければ、これで質疑を終わります。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第15号については、お手元に配付の令和4年度一般会計予算審査特別委員会の設置のとおり、議長を除く12名で構成する特別委員会を設置し、これに付託し、議案第15号を除く議案17件については、お手元に配付の委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は令和4年度一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとし、議案第15号を除く議案17件については委員会付託一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました令和4年度一般会計予算審査特別委員会には、委員会条例第8条の規定により、正・副委員長を置き、委員会において互選することになっています。

したがいまして、次の休憩中に年長委員において委員会を開き、正・副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

ここで暫時休憩します。

午前11時30分休憩

.....

午前11時34分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

令和4年度一般会計審査特別委員会における正・副委員長が決定しましたので、その結果を報告します。委員長に本願和茂議員、副委員長に馬原英治議員がそれぞれ選任されました。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午前11時35分散会
